

伏木港発着

2025年 8月23日(土) ▶ 26日(火) 3泊4日

ご希望の客室
タイプに○印を
ご記入ください。

S	ロイヤルスイート バルコニー付き
W	和洋スイート バルコニー付き
A	アスカスイート バルコニー付き
C	スイート バルコニー付き
D3	Dトリプル 角窓付き

D	バルコニー バルコニー付き
E	バルコニー バルコニー付き
F	ステートルーム 角窓付き
K	ステートルーム 角窓付き

注意事項:Kステートルームは、一部の部屋で窓の外に救命艇等があり、眺望が損なわれるお部屋があります。

『飛鳥II 夏の舞鶴(京都)・境港(鳥取)クルーズ』に下記のとおり申込みます。申込みにあたっては旅行条件書(要旨)及び主催者が必要と認めるその他の追加規約を遵守します。また、個人情報の取扱いにおいても旅行条件書(要旨)9条を理解した上で同意いたします。

※旅行条件書(要旨)は本申込書裏面をご覧ください。

※申込みと合わせて申込金(お一人様5万円)のご入金をお願いいたします。

お申込日 年 月 日

No1. 代表者

ふりがな	性別	生年月日	年齢
氏名	男・女	西暦 年 月 日	歳
ふりがな	電話	() -	
住所	日中の連絡先	- -	
緊急連絡先 ふりがな 氏名	(続柄)	電話 () -	

夕食に関してご希望の時間を囲んでください▶・1回目(17:00頃) ・2回目(19:15頃) ・どちらでも良い ※ご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。

車椅子等のご利用についてお伺いします▶・車椅子を利用している(車椅子を持参)・車椅子を利用している(貸出希望) ※数に限りがあります。・ハンディキャップルーム希望

No2. 同伴者

ふりがな	性別	生年月日	年齢
氏名	男・女	西暦 年 月 日	歳
ふりがな	電話	() -	
住所	日中の連絡先	- -	
緊急連絡先 ふりがな 氏名	(続柄)	電話 () -	

夕食に関してご希望の時間を囲んでください▶・1回目(17:00頃) ・2回目(19:15頃) ・どちらでも良い ※ご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。

車椅子等のご利用についてお伺いします▶・車椅子を利用している(車椅子を持参)・車椅子を利用している(貸出希望) ※数に限りがあります。・ハンディキャップルーム希望

No3. 同伴者

ふりがな	性別	生年月日	年齢
氏名	男・女	西暦 年 月 日	歳
ふりがな	電話	() -	
住所	日中の連絡先	- -	
緊急連絡先 ふりがな 氏名	(続柄)	電話 () -	

夕食に関してご希望の時間を囲んでください▶・1回目(17:00頃) ・2回目(19:15頃) ・どちらでも良い ※ご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。

車椅子等のご利用についてお伺いします▶・車椅子を利用している(車椅子を持参)・車椅子を利用している(貸出希望) ※数に限りがあります。・ハンディキャップルーム希望

■旅行企画・実施

FKKツアーズ株式会社 TEL:0766-44-0106

〒933-0104 富山県高岡市伏木湊町5-5 FAX:0766-53-5330 E-mail: info@ftsc.jp

ご旅行条件書(要旨)

1. 募集型企画旅行契約

この旅行はFKKツアーズ株式会社〔富山県高岡市伏木湊町5-5 観光庁長官登録旅行業第1161号〕(以下「当社」といいます)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。

2. 旅行のお申込みと契約成立の時期

申込書に所定の事項をご記入の上、お申込みいただきます。
募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾した時に成立するものとします。

3. 旅行代金のお支払い

旅行代金は申込み時にお一人様5万円をお支払いいただき、残金は2025年3月31日頃にお支払いいただきます。

4. 旅行締結内容の変更

当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊約款等の旅行サービス提供の中止、官公庁の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供等の当社が関与し得ない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。
お客様の都合により、1部屋あたりの人員が変更になった場合は、旅行代金が増える場合があります。

5. 旅程保証

当社は下表1に掲げる契約内容の重要な変更が生じた場合は、下表1に記載する変更補償金を支払います。ただし次の場合は変更補償金は支払いません。
天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送機関等の旅行サービスの中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供、お客様の生命又は身体の安全確保のため必要な措置。(なお変更補償金はお客様1名様に対して、1募集型企画旅行につき、旅行代金の15%を限度とします。また変更補償金が千円未満であるときは、変更補償金は支払いません。)

6. 取消料(お客様による旅行契約の解除)

お客様はいつでも下表2の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。この場合、既に収受している旅行代金から所定の取消料を差し引き払い戻しいたします。

7. 当社の責任及び免責事項

当社は旅行契約の履行に当たって、当社の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。ただし損害発生日から2年以内に当社に対して通知があった場合に限り、お客様1名様につき15万円を上限として賠償します。

8. 特別保障

当社は責任の有無にかかわらず、お客様が、当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体、又は手荷物に被った一定の損害について補償金及び見舞金を支払います。
死亡補償金:1,500万円、入院見舞金:2~20万円、通院見舞金:1~5万円、携帯品損害補償金:お客様1名様につき15万円(1個10万円を限度)を上限とします。

9. 個人情報の取扱い

当社は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただき、お客様がお申込みいただいた旅行において運送機関の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内でのみ利用させていただきます。

10. 添乗員

全行程同行いたします。

11. 旅行条件基準日

2024年10月1日

12. 旅行条件書全文は右の二次元バーコードよりご確認ください。

読み込めない場合、紙媒体をご希望の場合はお申し出ください。



表1

変更補償金の額=1件につき下記の率×旅行代金

表2

当社が変更補償金を支払う変更	旅行開始日の前日までにお客様に通知した場合	旅行開始日以降にお客様に通知した場合
①パンフレット又は確定書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5%	3.0%
②パンフレット又は確定書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます。)その他の旅行の目的地の変更	1.0%	2.0%
③パンフレット又は確定書面に記載した運輸機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額がパンフレット又は確定書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限り、)	1.0%	2.0%
④パンフレット又は確定書面に記載した運輸機関の種類又は会社名の変更	1.0%	2.0%
⑤パンフレット又は確定書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備又は景観その他の客室条件の変更	1.0%	2.0%

旅行契約の解約日	取消料
2025年5月24日(土)まで	無料
5月25日(日)~6月23日(月)	旅行代金の10%
6月24日(火)~7月23日(水)	旅行代金の20%
7月24日(木)~8月2日(土)	旅行代金の30%
8月3日(日)~8月20日(水)	旅行代金の40%
8月21日(木)・22日(金)・23日(土) 出港前	旅行代金の50%
出港後、無連絡不参加	旅行代金の100%